

期 日 平成30年 5月28日
場 所 増毛町役場 2階会議室

平成30年 第5回

増毛町農業委員会議事録

増毛町農業委員会

平成30年第5回農業委員会総会議事録

平成30年5月28日第5回増毛町農業委員会を増毛町役場2階会議室に召集した

	開会 午後14時30分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、会議書記の指名について</p> <p>日程3、議案第11号 土地の現況証明について</p> <p>日程4、議案第12号 土地の現況地目について</p> <p>日程5、議案第13号 土地の現況地目について</p> <p>日程6、議案第14号 増毛町農用地利用集積計画作成の要請について</p> <p>日程7、議案第15号 農業委員会の適正な事務実施に係る「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検。評価」及び「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について</p> <p>日程8、議案第16号 平成31年度農林関係税制改正に係る要望について</p> <p>日程9、その他</p>
2	委員定数11名
3	<p>出席委員 9名</p> <p>1、木谷辰彦 8、大嶋紀之</p> <p>2、森木信廣 9、佐藤健一</p> <p>3、仙北 要 10、松倉利幸</p> <p>5、大沼清人 11、仙北清孝</p> <p>6、大嶋利幸</p>
4	<p>議事録署名委員</p> <p style="padding-left: 40px;">5番 大沼清人 委員</p> <p style="padding-left: 40px;">6番 大嶋利幸 委員</p>
5	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p style="padding-left: 40px;">局長 宮崎 勉、次長 菅原京富美、係 田中一志</p>
6	<p>本会の書記次のとおり</p> <p style="padding-left: 40px;">係 田中一志</p>
局長	<p>それでは、ただいまから平成30年第5回増毛町農業委員会総会を開催します。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>本日はお忙しい中お集まりありがとうございます。大変天気がいい中、農作業の真っ最中の方もおられたのかと思います。現地調査をして参りましたが、後ほど慎重な審議をよろしく願います。4月5月になりまして、いつもで</p>

局長	<p>すと霜が心配されていましたが、今年は霜の被害がなく5月が終了しようとしています。果樹園では花の方がほとんど終わりました。いつも霜の心配を1回や2回はするのですが、夜が晴天になりましても温度が下がらなかったということで果樹と田んぼにしても天候は恵まれていると思います。先日は、果樹園で現地研修会がありまして、平年より3日くらい早いなど推移しているようです。この調子で順調にいったって喜びを味わっていただきたいなと思います。本日はよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。本日の出席委員は11名中9名であります。4番前田委員、7番前野委員から欠席する旨、通知がありました。農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。</p> <p>それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規程により、以降の議事進行は会長にお願いいたします</p>
田中	<p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の議事録署名委員は5番：大沼委員、6番：大嶋利幸委員にお願いいたします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、田中一志君を指名いたします。</p> <p>なお、本定例総会の事務従事者として、事務局長以下の関係職員を任命いたします</p> <p>日程3、議案第11号「土地の現況証明について」事務局に説明を求めます。</p>
議長	<p>議案第11号「土地の現況証明について」</p> <p>土地の現況証明について、次のとおり証明願い出があつたが、適当と認められるので証明書を交付するものとする。平成30年5月28日提出 増毛町農業委員会 会長。</p> <p>(議案説明)</p>
局長	<p>議案第11号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？</p> <p>農地以外と判断する基準としては、何年も耕作されていなく森林化している状態。通常の農機具で容易に農地として復元することができない場合には農地以外だと判断をすることが可能とされています。</p>
委員	<p>農機具で復元できる状態だと思います。</p>
委員	<p>果樹園を経営しているので、果樹を植えれば農地として使えるのではないかと思います。農地から外すのは厳しいと思います。</p> <p>状態が良すぎると思います。</p>

議長	他にありませんか。 それでは議案第11号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	挙手なし。
議長	挙手なし、よって議案第11号は否決されました。 日程4、議案第12号「土地の現況地目について」事務局に説明を求めます。
田中	議案第12号「土地の現況地目について」 平成30年5月28日実施の現地調査により、次の土地は農地と判断したので農地台帳を補正する。平成30年5月28日提出 増毛町農業委員会 会長。
議長	(議案説明)
各委員	議案第12号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？
議長	無しの声。
各委員	それでは、議案第12号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
議長	挙手
田中	挙手多数、よって議案第12号については原案とおり可決されました。 日程5、議案第13号「土地の現況地目について」本案件は、〇〇委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定に基づき、議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席願います。暫時休憩します。 それでは再開いたします。事務局に説明を求めます。
議長	議案第13号「土地の現況地目について」 平成30年5月28日実施の現地調査により、次の土地は農地と判断したので農地台帳を補正する。平成30年5月28日提出 増毛町農業委員会 会長。
各委員	(議案説明)
議長	議案第13号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？
各委員	無しの声。
議長	それでは、議案第13号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
議長	挙手

田中	<p>挙手多数、よって議案第13号については原案とおりに可決されました。暫時休憩し、〇〇委員は席へお戻りください。再開いたします。</p> <p>日程6、議案第14号「増毛町農用地利用集積計画作成の要請について」先に所有権7番の説明を事務局に求めます。</p>
議長	<p>議案第14号「増毛町農用地利用集積計画作成の要請について」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、別紙記載の方に係る農用地利用集積計画作成を増毛町に要請するものとする。平成30年5月28日提出 増毛町農業委員会 会長。</p> <p>このたびの計画は、所有権の移転が5件、利用権の設定が1件となっております。まず、所有権整理番号7番について説明いたします。</p>
議長	<p>(議案説明)</p> <p>質疑ございませんか？</p>
各委員	<p>無しの声。</p>
議長	<p>それでは、所有権7番について賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>挙手</p>
議長	<p>挙手多数、よって所有権7番については原案のとおり決定いたしました。</p>
田中	<p>次に所有権8番を審議しますが、〇〇委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席願います。暫時休憩します。</p> <p>それでは再開いたします。</p> <p>所有権8番を事務局に説明を求めます。</p>
議長	<p>(議案説明)</p> <p>質疑ございませんか？</p>
各委員	<p>無しの声。</p>
議長	<p>それでは、所有権8番について賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>挙手</p>
議長	<p>挙手多数、よって所有権8番については原案のとおり決定いたしました。暫時休憩し、〇〇委員は席へお戻りください。</p>

<p>田中 議長 各委員 議長 各委員 議長</p>	<p>再開いたします。 事務局に所有権 9 番から 1 1 番の説明を求めます。</p> <p>(議案説明)</p> <p>質疑ございませんか？</p> <p>無しの声。</p> <p>それでは、所有権 9 番から 1 1 番について賛成の方は挙手願います。</p> <p>挙手</p> <p>挙手多数、よって所有権 9 番から 1 1 番までについては原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に利用権 2 4 番を審議しますが、〇〇委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第 2 4 条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席願います。暫時休憩します。</p> <p>それでは、再開いたします。</p> <p>利用権 2 4 番について事務局に説明を求めます。</p>
<p>田中 議長 各委員 議長 各委員 議長</p>	<p>(議案説明)</p> <p>利用権 2 4 番についての説明が終わりましたのが、質疑ございませんか？</p> <p>無しの声。</p> <p>それでは、利用権 2 4 番について賛成の方は挙手願います。</p> <p>挙手</p> <p>挙手多数、よって利用権 2 4 番については原案のとおり決定いたしました。暫時休憩し、〇〇委員は席へお戻りください。</p> <p>再開いたします。</p> <p>議案第 1 4 号については所有権、利用権ともに可決されました。</p>
<p>局長</p>	<p>日程 7、議案第 1 5 号「農業委員会の適正な事務実施に係る「平成 2 9 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成 3 0 年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について」事務局に説明を求めます。</p> <p>議案第 1 5 号「農業委員会の適正な事務実施に係る「平成 2 9 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成 3 0 年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について」</p> <p>このことについて、別紙のとおり「平成 2 9 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」を決定し「平成 3 0 年度の目標及びその達成に向けた活</p>

	<p>動計画」を策定するものとする。平成30年5月28日提出 増毛町農業委員会 会長。以上です。</p>
議長	
各委員	<p>議案第15号の説明が終わりました。質疑ございませんか？</p>
議長	<p>無しの声。</p>
各委員	<p>それでは、議案第15号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
議長	<p>挙手</p>
局長	<p>挙手多数、よって議案第15号については原案とおり可決されました。</p>
	<p>日程8、議案第16号「平成31年度農林関係税制改正に係る要望について」事務局に説明を求めます。</p>
	<p>議案第16号「平成31年度農林関係税制改正に係る要望について」</p>
	<p>一般社団法人北海道農業会議から平成31年度農林関係税制改正に係る要望の取りまとめの要請があったので、下記事項について別紙のとおり要望するものとする。平成30年5月28日提出 増毛町農業委員会 会長。</p>
	<p>記</p>
	<p>1 不動産所得税の課税標準の特例期間延長</p>
	<p>2 利用権設定等促進事業による所有権移転登記に係る登録免許税の税率軽減措置の期間延長</p>
	<p>別紙1</p>
要望内容	<p>不動産所得税の課税標準の特例期間延長</p>
税目	<p>不動産所得税</p>
関係条文	<p>地方税法附則第11条第1項</p>
要望理由	<p>農地の賃貸等により集積を図ってきたが、未相続農地の増加など将来の農地の確保の面で不安定であることから所有権移転を希望する農業者が増えている。また、土地所有者も高齢化などにより農地を手放したいと考える者が増えている。しかし、売買費用など多額なコストがかかることから、経営の安定を図りながら所有権移転を進めるためには、少なくとも現状の維持は必要である。</p>
活動実績	<p>平成29年度実績 10件24筆</p>
	<p>特例前 課税標準額 2, 113, 000円</p>
	<p>税額 56, 600円</p>
	<p>特例後 課税標準額 1, 405, 000円</p>
	<p>税額 35, 100円</p>
期待される効果	<p>売買費用以外のコストを低く抑えることにより、経営への負担が軽減され農地取得への意欲向上が期待される</p>
参考となる事項	<p>基盤強化促進法のより賃貸している農用地区域の農地</p>
	<p>366筆 258ha</p>

	<p>別紙 2</p> <p>要望内容 利用権設定等促進事業による所有権移転登記に係る登録免許税の税率軽減措置の期間延長</p> <p>税 目 登録免許税</p> <p>関係条文 租税特別措置法第 77 条</p> <p>要望理由 農地の賃貸等により集積を図ってきたが、未相続農地の増加など将来の農地の確保の面で不安定であることから所有権移転を希望する農業者が増えている。また、土地所有者も高齢化などにより農地を手放したいと考える者が増えている。しかし、売買費用など多額なコストがかかることから、経営の安定を図りながら所有権移転を進めるためには、少なくとも現状の維持は必要である。</p> <p>活動実績 平成 29 年度実績 10 件 24 筆 課税標準額 2, 113, 000 円 軽減前 42, 500 円 軽減後 22, 600 円</p> <p>期待される効果 登記に係る費用負担が軽減されていることにより移転登記に対する抵抗感が少なく、今後も所有権移転による流動化が期待できる。</p> <p>以上です。</p>
議長	議案第 16 号の説明が終わりました。質疑ございませんか？
各委員	無しの声。
議長	それでは、議案第 16 号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	挙手
議長	挙手多数、よって議案第 16 号については原案とおり可決されました。
局長	日程 9、「その他」事務局から何かありますか。
議長	6 月総会が来月 25 日前後を予定しております。総会前に現地確認が 1 件くらいあるかもしれませんので 13 時集合になるかもしれません。また、利用集積計画 1 件がある予定です。以上です。
議長	他にみなさんからありませんか。
議長	本日の案件はすべて終了しました。これで第 5 回農業委員会総会を終了します。

閉会時刻 午後15時00分

以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成30年 5月29日

農業委員会会長 仙北清孝

議事録署名委員 大沼清人

議事録署名委員 大嶋利幸